

# 第4回 北海道・東北ブロック評議会

日時：平成31年3月14日（木）13：00～

会場：TKP仙台カンファレンスセンター  
カンファレンスルーム3B

## 議題 1

**加入者を対象とした協会けんぽ事業の  
理解促進に向けた各支部の取り組みについて**

取組内容	工夫している点	課題
<p>① <b>各種広報誌</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 各種広報誌やフリーペーパーの広告等を活用し、加入者・事業主へ制度改正や健診等の周知広報を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全事業所へ送付する納入告知書に同封している「健康保険あきた」は制度改正や健診受付開始等のタイムリーな情報、健康保険委員向けに送付している広報誌「まめだすか」は健康情報や健康経営事業所の紹介を掲載するなど、配布先に適した広報内容になるよう調整している。</li> <li>● また、秋田市内を中心に全戸配布しているフリーペーパーへの広告掲載は、秋田県や薬剤師会等関係団体との連名により注目度を上げている。</li> </ul>	<p>30年度に本部で実施した理解度調査では、保険料、現金給付、健診・保健指導、協会けんぽの取組、医療のかかり方が全国平均を下回っていた。特に、医療のかかり方の理解率と被扶養者の理解率が低かったため、幅広い層への広報等を強化する必要がある。</p>
<p>② <b>健康づくりに関する研修会・集団学習</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 健康に関する一般向けセミナーや事業所での集団学習、健康経営セミナー等にて、健康経営やインセンティブ制度について説明。</li> <li>● 主な研修会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内21商工会での健康経営セミナー（23回、計950名）</li> <li>・ 県内企業の労働安全大会（10回）</li> <li>・ 経済同友会主催の「ビジネスマン健康達人講座」</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 健診・保健指導と併せてインセンティブ制度の説明を行っている。</li> </ul>	
<p>③ <b>事務担当者説明会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 算定基礎届説明会（7回、計1,123名）や社会保険新任事務担当者向け説明会（4回、計128名）にて、健康保険制度や健診・保健指導の実施等について説明。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 年金機構や社会保険協会と協働で実施している。</li> </ul>	
<p>④ <b>健康保険委員研修会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 県内4地区（計245名）及び6地域（計240名）の研修会にて、健康保険制度やインセンティブ制度等について説明。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● これまでの4地区に加え、30年度から地区内の6地域でも共催実施にすることで、研修の機会を拡大した。</li> </ul>	
<p>⑤ <b>小中学生向けの健康出前講座</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 県内小中学校に保健師が出向き、たばこの害やガン検診の必要性等について授業を実施（5回、計550名）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子どもへの教育だけではなく、親世代にも届くよう説明している。</li> </ul>	

## 議題2

# インセンティブ制度について

- ① 特定健診等の受診率
- ② 特定保健指導の実施率
- ③ 特定保健指導対象者の減少率
- ④ 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率
- ⑤ ジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用割合

	好事例	課題
① 特定健診等の実施率	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 健診勧奨の広報やDMで必ずインセンティブ制度の説明を加え、加入者の意識改善へ働きかけている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 医師、その他医療スタッフ不足により受入枠の増加が困難。</li> <li>● 通院における受診券の未使用。</li> </ul>
② 特定保健指導の実施率	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保健指導の受入れ依頼の際に事業主や事務担当者の理解が得られるようインセンティブ制度を説明するとともに、保健指導実施時にも保健師がインセンティブ制度を説明し加入者自身への意識改善に働きかけている。これまで保健指導拒否だった事業所からの前向きな問い合わせが数件あり、効果が出始めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 支部の契約保健師、管理栄養士の定員割れ。（11月に1名採用、現在2名欠員）</li> <li>● 医療機関の医療スタッフ不足により外部委託が進まない。（3医療機関と契約しているが、現在は2医療機関のみの実施）</li> <li>● 事業主、加入者の理解不足。</li> </ul>
③ 特定保健指導対象者の減少率		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 支部での二次勧奨は実施しているが、要治療者が放置し医療機関を受診しない傾向がある。</li> </ul>
④ 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率		
⑤ ジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用割合	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県内全医療機関・全薬局に対しジェネリック医薬品の使用状況等のお知らせを送付した。昨年度は東北厚生局秋田事務所長の協力依頼文書（押印付）をお知らせに同封していたが、今年度は東北厚生局秋田事務所長と秋田県健康福祉部長（いずれも押印付）の連名による依頼文書により働きかけた。また、送付に際しては、秋田県医師会及び秋田県薬剤師会を訪問し事前に説明を行った。</li> <li>● 東北厚生局秋田事務所・秋田県・健保連と協働で県内主要16病院を訪問し、院長及び薬剤長と取組状況について意見交換を行った。訪問に際しては、秋田県医師会及び秋田県病院協会へ事前に4者連名の文書を持参し協力を依頼した。</li> </ul>	

<b>制度の改善点・要望</b>	<b>④ 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 医療機関を受診しても経過観察となった場合は係数に反映されないため、改善を要望する。</li> </ul>
------------------	---

### 議題3

## 平成30年度の取り組み状況について

KPIの各種指標およびコラボヘルスの好事例	課題
<p><b>【9. 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 未提出事業所あてに文書による催告実施後、なお未提出である加入者が5人以上の事業所のうち、約100事業所あてに電話による催告を実施し、全国トップの提出率となった。</li> </ul> <p><b>【12. 事業者健診データ取得率】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 昨年度は秋田県労働局・秋田県健康福祉部との三者連名文書を県内同意書未提出事業所へ送付し勧奨したが、今年度は秋田県産業労働部と調整し、四者連名文書により被保険者が15人以上の同意書未提出で今年度・前年度とも受診率が65%未満だった572事業所に対し、勧奨を行ったところ、187事業所（33%）から同意書の提出があった。</li> </ul> <p><b>【13. 被扶養者の特定健診受診率、14. 特定保健指導の実施率】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 利便性のある施設で被扶養者のオプション付き集合健診を実施した（5会場、1,020名）。アンケート調査によると、228名（受診者の22.4%）が特定健診を初めて利用したので新規開拓の効果も得られた。</li> <li>● また、受診者のうち特定保健指導対象者となった方143名へ、後日結果通知と併せて特定保健指導を実施したところ、97名（対象者の67.8%）を初回面談へつなげることができた。</li> </ul>	<p><b>【7. 現金給付等の申請に係る郵送化率】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 限度額適用認定証の申請の際に、支部と同一市内の医療機関からの案内により、支部窓口へ来訪のうえ申請するケースが多いことから、加入者の利便性もふまえ、申請に係る郵送化を促す工夫や医療機関に対して協力依頼を行っていく必要がある。</li> </ul> <p><b>【11. 生活習慣病予防健診受診率】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 協会けんぽの健診単価が健保組合等より低額であるため、受入れが減少している医療機関がある。</li> <li>● 医師、その他医療スタッフの不足から受入数の増加が難しく、新規契約医療機関の開拓も難航している。</li> <li>● 胃内視鏡実施希望者が増加する一方、医療スタッフ不足や外来との関連で受入れ枠が限られており、年度の早い段階で受付を終了する医療機関が増加している。</li> </ul> <p><b>【20. 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域医療構想調整会議や秋田県の各種審議会等に参加し、発言の機会はあることから、分析担当者の育成やデータ分析計画を策定することにより効率的・効果的に分析を進め、エビデンスに基づく発言ができるよう取り組みたい。</li> </ul>